

広報やまなかこ Yamanakako

PUBLIC INFORMATION



平野

10月
2017.October

トピックス

- 総合防災訓練 実施報告 02
- 第49回山中湖村敬老会 03
- 平成30年度コミュニティ助成事業募集 08
- 村民体育祭り開催のお知らせ 08

No.420

山中湖村総合防災訓練を実施しました。 (9月1日〔防災の日〕)



30年以内の発生率が87%といわれている、東海地震を想定(マグニチュード8、山中湖村の震度6弱)し、自主防災会、消防署、村消防団、役場を中心に防災に関する各種訓練が行われました。訓練内容は、主として、避難所の開設運営、情報伝達訓練、応急手当訓練、初期消火訓練等を行い、災害対処能力の向上を図りました。

午前8時、緊急地震速報の村内放送及びエリアメールを合図に、シエイクアウト訓練(1分間の村内一斉防災行動訓練)を行いました。その後、自主防災会が主体となつて、住民・消防団による被災状況(安否確認)把握、避難所開設に引き続き避難所運営の要領、役場との連携等について訓練しました。

引き続き各四地区の会場で応急手当訓練、消火器消火栓の操作方法等を富士五湖消防本部及び山中湖村消防団の指導により実践的に訓練が実施されました。

また、役場駐車場においては、阪神淡路大震災を教訓に自衛隊に装備化された「人命救助システム」の展示・説明や、炊き出し訓練を実施しました。

村を取り巻く環境は、東海地震はもとより、南海トラフ巨大地震の発生、富士山噴火、ゲリラ豪雨等、予断を許さない状況です。

自分の身はもろんのこと、大切な家族や地域の減災のため、日頃の備えや地域での助け合いが大切です。今後も皆さんのご理解とご協力をお願いします。

「全国ご当地マラソン協議会」設立

この度、スポニチ山中湖ロードレース大会が「全国ご当地マラソン協議会」に加盟しました。この協議会は、近年都市型大会が開催され販売を見せる中、都市型大会とは一線を引き、地域の特徴を前面に出したおもてなし趣向で47都道府県のネットワークを構築し、各大会が一丸となつてPRを実施し、観光面での推進活動をサポートする有望分野として行う目的で設立されました。

今年度からは観光庁の特定事業にも選定されています。

記者発表会は8月31日(木)、都内の都市センターホテルで行われました。

<http://japan-marathon.jp/>



第49回 山中湖村敬老会

9月12日(火)、山中湖温泉紅富士の湯において、第49回山中湖村敬老会が開催されました。今年の招待者は1,327名でうち新入会員は129名で、約270名を超える方々が元気に参加されました。

婦人会や食生活改善推進員会、各地区婦人の皆さんのご協力の中、演芸部門では、長寿会員による大正琴、長田定光さんの漫談、婦人会の踊りやフラダンスの披露など、楽しいひとときを過ごしました。



ラジオ体操教室

9月15日(金)に住民児童体育館でラジオ体操教室が開催されました。

講師に、全国ラジオ体操連盟理事の岡部和子先生をお呼びし、正しいラジオ体操を指導していただきました。動きの二つひとつに意味があり、正しく行うことで効果的なラジオ体操になることを学びました。



個人住民税(年金からの特別徴収)について

住民税の公的年金等からの引き落としが、平成21年10月からスタートしています。年金特徴とは、年金保険者(日本年金機構等)が住民税を公的年金から引き落としを行い、村へ直接納入する制度です。

◆個人住民税の公的年金からの特別徴収制度に関するQ&A

Q. 年金特徴の対象となる方は?

A. 平成29年4月1日現在、65歳以上で公的年金等を受給されている方で住民税の納税義務のある方が対象になります。(ただし、以下の方は公的年金からの特別徴収の対象となりません。)

- ① 介護保険料が年金から引き落としされていない方
- ② 引き落としされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方 など

Q. 対象となる公的年金の種類は?

A. 社会保険庁の「老齢基礎年金」や「(昭和60年以前の制度による)老齢年金」、共済組合の「退職年金」が対象となります。障害年金や遺族年金などの非課税の年金からは、住民税の引き落としはされません。

Q. 転出・税額変更があった場合、特別徴収は継続される?

A. 現行制度では賦課期日(1月1日)後に山中湖村の区域外に転出した場合や、特別徴収する税額が変更された場合、公的年金からの特別徴収は停止(中止)され、普通徴収(納税通知書で納めていただく方法)に切り替わることとされていましたが、税制改正により平成28年10月1日以後に実施する特別徴収から、年金所得者の納税の便宜や市町村における徴収事務の効率化の観点から「転出や税額変更があった場合においても一定の要件のもと、特別徴収を継続する」とこととされました。

税額変更があった場合は、村長が年金保険者(日本年金機構や共済組合等)に対して、公的年金から特別徴収する税額を通知(例年7月初旬)した後に特別徴収税額を変更する場合、12月分と2月分の本徴収に限り、変更後の特別徴収税額によって継続されます。

Q. 公的年金から引き落としが停止(中止)される要件とは?

A. 年金保険者に税額通知発送後、または公的年金からの引き落としが開始された後、次の事由が生じた場合、公的年金からの特別徴収(引き落とし)が停止されます。

- ① 村の介護保険料が公的年金から特別徴収されないとき
- ② 公的年金から特別徴収されている方が、お亡くなりになったとき(注:普通徴収の納税通知書は、相続の対象となる親族の方へ送付します)
- ③ 公的年金等支払者から年金の差止や失権により公的年金自体が停止したとき
これらのケースにより、特別徴収をすることができなくなった場合は、残りの税額を普通徴収(納税通知書で納めていただく方法)となります。

Q. 引き落としされる住民税額は?

A. 引き落としされるのは、年金所得の金額から計算した住民税額のみです。その他の所得(給与所得や事業所得等)の金額から計算した住民税額は、給与からの特別徴収、または納付書(普通徴収)で納めていただきます。

Q. 公的年金からの特別徴収は、本人の意思による選択はできますか?

A. 地方税法第321条の7の2において、公的年金所得に係る個人住民税については、年金から「特別徴収の方法によって徴収するものとする。」とされており、原則として公的年金を受給している全ての納税義務者が対象となっています。従いまして本人による選択はできません。また、給与からの特別徴収においても、同様の取り扱いとなっています。

◆個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し

(1) 仮特別徴収税額の算定方法の見直し(仮特別徴収税額の平準化)

平成25年税制改正において、平成28年10月1日以後に実施する特別徴収から、年間の徴収税額の平準化を図るため、仮特別徴収税額(仮徴収税額)を「前年度分の公的年金等に係る所得割額と均等割額の合算額(年税額)の2分の1に相当する額とする。」こととされました。

(補足)この改正は、仮特別徴収税額(仮徴収額)の算定方法の見直しを行うものであり、税負担となる年税額の増減を生じさせるものではありません。

<改正理由>

年金支払金額や所得控除の適用状況の変化(医療費控除額の増)に伴い、年税額は前年度の額よりも大きく変動した場合、本徴収額(10月・12月・翌年の2月)と仮徴収額(4月・6月・8月)に差が生じることとなります。一度、本徴収額と仮徴収額に差が出た場合、翌年度の仮徴収額は、前年度の本徴収額とされているため、翌年度以降も不均衡を平準化させることができず、それぞれの金額のかい離が続いており、特に不均衡が極端な場合は、仮徴収額が年税額を超えてしまい、還付が生じていました。

このようなことから、年金所得者の納税の便宜や市町村における徴収事務の効率化の観点から、改正が行われたものです。

公的年金からの特別徴収の計算方法(年金特徴継続者)

年度前半(上半期)は、これまでどおり年税額の4分の1ずつ6月、8月に納付書等で納めていただきます。年度後半(下半期)は、残りの年税額を10月、12月、2月の3回に分けて、年金の支給月ごとに年金支払い額から特別徴収します。

継続者	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
現 行	前年度分の本徴収額÷3 (前年2月と同じ額)			(年税額-仮徴収額)÷3		
改 正	(前年度分の年税額÷2)÷3			(年税額-仮徴収額)÷3		

(参考) 新規65歳到達者など年金特徴開始初年度の特別徴収の計算方法

新 規	普通徴収			年金特徴		
	—	6月	8月	10月	12月	翌年2月
税 額	年税額の4分の1ずつ			年税額の6分の1ずつ		

(設例) 65歳以上の夫婦世帯【夫の個人住民税 年税額6万円 妻 非課税】

年 度	A		B		C		D		E	
	新規65歳	年特開始初年度	年金特徴継続者	年金特徴継続者	年金特徴継続者	年金特徴継続者	年金特徴継続者	年金特徴継続者	年金特徴継続者	年金特徴継続者
年税額	60,000		60,000		36,000(医療費控除の増等)		60,000		60,000	
普通徴収	1期	15,000								
	2期	15,000								
	3期									
	4期									
	計	30,000		0		0		0		0
年金特徴 仮徴収	4月	—	10,000		10,000		2,000	6,000	18,000	10,000
	6月	—	10,000		10,000		2,000	6,000	18,000	10,000
	8月	—	10,000		10,000		2,000	6,000	18,000	10,000
年金特徴 本徴収	10月	10,000	10,000		2,000		18,000	14,000	2,000	10,000
	12月	10,000	10,000		2,000		18,000	14,000	2,000	10,000
	翌年2月	10,000	10,000		2,000		18,000	14,000	2,000	10,000
年金特徴合計額	30,000		60,000		36,000		60,000	60,000	60,000	60,000

注:年度のD及びFの年度表中の仮徴収・本徴収の金額は、現行制度が左・改正後が右となります。

現行制度では、前年度2月と同額になるため、一度生じた不均衡は平準化しませんが、改正後は、年税額が同額の場合は、平準化となります。

今月は、村県民税【第3期】 及び 国民健康保険税【第4期】の納期限です。

納期限・口座振替日:**10月31日(火)**です。

20歳になったら、 忘れずに国民年金の 加入手続きをしましょう!

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金に加入することになっています。

国民年金には、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金があります。

これは、年をとったとき、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みだからです。

そのために、20歳になる前に日本年金機構より郵送される「国民年金被保険者資格取得届書」に必要な事項を記入し、役場の税務住民課国民年金担当まで提出してください（郵送も可能です）。

*20歳になった時点で次に該当する方は、「国民年金被保険者資格取得届書」の提出が不要です。

◎厚生年金保険に加入している方。

◎厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されている方。国民年金の加入手続きは配偶者の勤務先で行いますので、20歳になったことを配偶者の勤務先に連絡してください。

国民年金加入手続き後の流れ

①礎年金番号の記載された「年金手帳」が届きます。

年金手帳は、加入する年金制度の変更手続き（国民年金⇔厚生年金保険）や年金の請求手続きなど一生をとおして使用しますので、大切に保管してください。年金手帳に記載されている基礎年金番号は、加入する年金制度が変わっても、変更されません。

※厚生年金保険に加入している方または加入していた方、障害・遺族年金を受けとっている方または受けとっていた方は、すでに年金手帳をお持ちですので、あらためてお送りすることはありません。

①「国民年金保険料納付書」が届きます。

金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで保険料を納めてください。

なお、保険料は現金のほか、口座振替、クレジットカード、電子納付もできます。詳しい手続き方法などについては、お早めにお近くの年金事務所へお問い合わせください。

●1カ月あたりの保険料は、16,490円（平成29年度）です。

●保険料は、誕生日の前日が含まれる月分から納めます。

例：4月15日生まれ→4月14日から加入→4月分から納付
4月1日生まれ→3月31日から加入→3月分から納付

●納付書は、保険料の納付猶予等を申請した方にも届くことがあります。

後日、納付猶予等の決定通知が届きますので、それまで納付書は保管してください。

ポイント1

保険料の学生納付特例制度について

●学生のために、国民年金保険料の納付が猶予される制度です

所得の少ない学生の方が、国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できる制度です。

保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校に在学する学生等で、ご本人の前年所得が基準以下の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程

《所得のめやす》

118万円＋扶養親族等の数×38万円で計算した額以下である場合

ポイント2

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

●将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません

	老齢基礎年金		障害基礎年金(注1) 遺族基礎年金
	受給資格期間への算入	年金額への反映	受給資格期間への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	×(注2)	○
未納	×	×	×

(注1) 障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。

(注2) 保険料を10年以内に納付（追納）すると年金額に反映されます。

ポイント3

手続きはどうするの？

- ①申請書を入手します。役場の税務住民課窓口や、年金事務所、日本年金機構ホームページで入手できます。
- ②申請書を役場の税務住民課へ提出します。申請するときは、学生証（有効期間が表記されているもの）または在学証明書が必要です（学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください）。
- ③平成29年4月分から平成30年3月分までの期間にかかる申請は、平成29年4月から平成31年5月末までになります。（申請時点の2年1カ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。）
- ④申請後、日本年金機構から「承認通知書」または「却下通知書」が届きます。
 - (ア) 承認通知書が届いた場合、承認期間は4月～翌年3月の1年間となります。
 - (イ) 却下通知書が届いた場合、保険料を納付する必要があります。※既に保険料を納められた月分は、学生納付特例の期間にはなりません。

その他、詳細は年金事務所もしくは日本年金機構のホームページでご確認ください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

平成30年度コミュニティ助成事業募集

一般財団法人自治総合センターでは、住民が行うコミュニティ活動を推進し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るとともに、宝くじの社会貢献広報に資するため、宝くじの受託事業収入を財源として、次の事業を実施するコミュニティ組織等に助成を行っています。

●助成申請団体の要件

村が認める組織で、自治会等の地域的な共同活動を行っている団体です。ただし、地域に密着した団体であっても、特定の目的で活動する団体、PTA、体育協会等は除きます。
また、宗教団体、営利団体、公益法人および地方公共団体が出資している第3セクター、その他その活動が地域に密着しているとは言いがたい団体等は除きます。

●主な助成事業

- 一般コミュニティ助成事業(コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業)
- ・お祭り用品の整備(太鼓、法被等)
- ・集会施設の備品整備(机、椅子等)
- ・イベント用品の整備(テント、発電機等)
- ・公園の整備(遊具、ベンチの設置等)
- ・その他(除雪機の整備、スポーツ用品の整備等)

●申請方法

希望する団体は、平成29年10月20日(金)までに書類を作成し、企画まちづくり課に提出してください。

●その他

申請は、事業実施主体1団体につき1件に限ります。申請した事業は、(財)自治総合センターが全国からの申請書を取りまとめた後、再度審査を行い採択の決定をします。申請をしたからといって、必ず助成金が受けられるとは限りません。

●助成事業の種類、助成金額等詳細について

村HPまたは企画まちづくり課に問い合わせさせていただくか、(財)自治総合センターのHPをご覧ください。(http://www.jichi-sogo.jp/)



問い合わせ 企画まちづくり課 企画係

TEL 02-9977-1

村民体育祭り開催のお知らせ

「交流プラザきららびっち」を会場に第57回村民体育祭りを開催します。

新たな競技種目や産地直送の野菜の販売(予定)、また、出店ブースにもお祭りの雰囲気ぴったりの屋台等を用意し、一日中楽しんでいただける試みをとりました。

子どもから大人まで、村民一人一人が最後まで思いっきり楽しめる一日を皆さんで作りますよ。

◎日時 10月4日(水)雨天順延 10月5日(木)

◎場所 交流プラザきらら ぴっち(人工芝)

(入場行進をされる方は午前8時に交流プラザ臨時駐車場へお願いします。)



問い合わせ 山中湖村教育委員会 生涯学習係

TEL 02-3381-3

(お知らせ) 村道丸尾16号線 (紅富士通り) 改良工事に伴う 交通規制

平成29年9月より村道丸尾16号線の道路改良工事を行っております。

それに伴い一部区間で交通規制が実施されます。工事の詳細は次のとおりです。

ご不明な点は、役場生活産業課建設係までお問い合わせください。

村民の皆さんには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

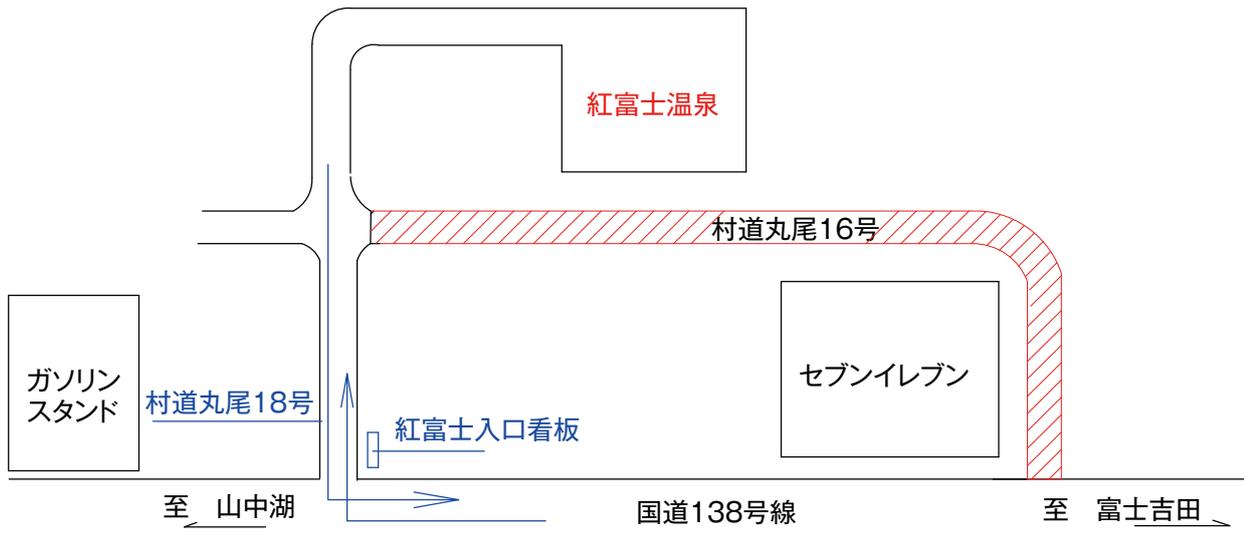
期間 平成30年2月23日まで
(日曜・祝日を除く)
時間 午前8時30分～
午後5時30分
場所 村道山中16号線
一部区間
規制内容 通行止め(迂回路あり)

問い合わせ 生活産業課 建設係

TEL 62-9975

《規制区域図》 道路工事に伴う通行止区間について

道路整備工事に伴い村道丸尾16号線が、上記の期間通行止となります。 (斜線区間)
紅富士の湯ご利用の際は、村道丸尾18号線をご利用ください。 (青字路線)



工事施工区間
工事期間 平成30年2月23日まで

山中湖村 グッドウィル・ ガイド(善意通訳 普及運動)募集

山中湖村では、本村を訪れる外国人旅行者や受入側の方に対し、語学力を活かした積極的なサポートを行う、ボランティア精神の普及運動「山中湖村グッドウィル・ガイド」に取り組んでおります。

外国人旅行者が安心して訪れることのできる環境づくりに意欲的に参加・協力できる人材を募集しております。

登録方法等、ご不明な点については、山中湖村観光課(総合窓口係)へお問い合わせください。



問い合わせ

観光課 総合窓口係

TEL 62-9977

インフルエンザ予防接種費用助成

<接種対象期間>平成29年10月1日～平成30年2月28日

(期間を過ぎると全額自己負担となります)

インフルエンザが流行する前の12月中旬ごろまでに接種をすることをお勧めします。

<接種医療機関>山梨県内の医療機関

年 齢	接種回数	接種方法	助成について
12歳までの子ども	2回	1.医療機関窓口においてある「公費負担予診票」(白色)で接種してください。 2.母子健康手帳を持参してください。 3.費用の差額分をお支払いください。	1回目2,500円 2回目1,500円 (原則13歳未満、13歳以上は医師が必要と認める者のみ)
13歳～15歳 (中学1年～3年)	1回	1.医療機関窓口においてある「公費負担予診票」(白色)で接種してください。 2.費用の差額分をお支払いください。	窓口で差額分をお支払いください。
16歳～18歳 (高校1年～3年)	1回	1.医療機関窓口においてある「公費負担予診票」(白色)で接種してください。 2.費用の差額分をお支払いください。	1回目のみ2,500円の補助があります。
19歳～64歳	1回	1.費用の全額を窓口でお支払いください。 助成手続きは、領収書(原本)、予防接種接種済証、印鑑を持参し、いきいき健康課窓口申請してください。	※19歳～64歳の方は、償還払い(医療機関窓口で一度全額を支払、後日申請に基づき補助分を返還)となります。(平野診療所で接種する場合は窓口での助成が受けられますので役場での申請は不要です。)
65歳以上	1回	1.いきいき健康課から送付する「インフルエンザ予診票」(水色)で接種してください。 2.費用の差額分をお支払いください。 ※注:65歳の誕生日以降に接種してください。 誕生日前に接種希望の方は、いきいき健康課までお問い合わせください。	※補助金申請の締め切りは、平成30年3月30日(金)となりますのでご注意ください。



※年齢は、平成30年3月末時点での年齢になります。
※料金については、医療機関に直接お問い合わせください。

問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976

生涯骨太クッキング

食生活改善推進員会では、本年度、骨粗しょう症の予防、低栄養の予防に役立つ講習会を行います。カルシウムを摂れるようなメニューの試食もご用意しております。ぜひご参加ください。

日 時 10月23日(月) 午後1時から
場 所 老人福祉しあわせセンター
定 員 30名(先着順)
申し込み 問い合わせ先に電話にてお申し込みください。
締め切り 10月16日(月)



問い合わせ

いきいき健康課 健康係
TEL.62-9976

秋の健康づくりへのお誘い

美味しいものを沢山食べ、一歩家から出たら車に乗り、目的地入口の一番近いところに車を駐車する。いわゆる「DOOR to DOOR」…そんな日々を送っていませんか？

病気になる、好きな食べ物やお酒の制限がされるようになって初めて健康の大切さを感じる人が多いようです。元気な頃から自分自身の身体を大切に、ちょっとした生活改善で心と体を若々しく保ちましょう。

《健康づくり その1》

◎糖尿病予防講演会 《テーマ 「STOP! 糖尿病」》

内容 糖尿病を予防するための学習会です。糖尿病とはどのような病気か？

予防するためにはどのような生活をすれば良いのかを学びます。

日時 11月29日(水) 午後2時～3時30分

場所 老人福祉しあわせセンター

講師 小舘クリニック 小舘秀介先生

対象者 血糖値がやや高めの方、糖尿病に関心のある方

《健康づくり その2》

◎基礎代謝アップ教室

内容 なまっただ体と呼び起こし、筋肉を目覚めさせるストレッチ体操や体幹トレーニングです。激しい運動ではなく、軽く汗の出る運動です。

日時 10月26日～12月21日 (毎週木曜日、計8回) 午後7時30分～8時30分

場所 老人福祉しあわせセンター

講師 杉山和代先生(健康運動指導士・スポーツインストラクター)

対象者 30歳以上の村民

定員 30名



申し込み・問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL622-9976

ヴァンフォーレ甲府 サンクスデー (先着50名を無料でご招待!!)

VF甲府では、山梨県の皆様を招待し大きな声援で後押ししてもらおうという企画「ホームタウンサンクスデー招待事業」を実施しています。

今シーズン、山中湖村サンクスデーが次のとおり開催され、50名招待していただけることになりました。また、当日は村内の小学生がフェアプレイフラッグ、エスコートキッズなどで試合をお手伝いする予定です。

試合開催日 10月15日(日) 午後2時キックオフ

会場 小瀬スポーツ公園陸上競技場(甲府市)

対戦相手 FC東京

招待席 バック自由席

チケット配布方法

10月1日より教育委員会で配布します。先着順で、1人3枚までとさせていただきます。



問い合わせ 教育委員会 生涯学習係 TEL6233813

第10回 EKIDEN for Peace 2017 富士山・山中湖チャリティー駅伝大会

日 時：10月1日(日) 開会式午前8時30分 スタート午前9時 閉会式午後0時15分

場 所：メイン会場 山中湖交流プラザきらら

種 目：チャレンジコース(駅伝2周)約27km 競技者5人で編成
 エンジョイコース(駅伝1周)約13.5km 競技者3人で編成
 チャリティウォーキングクリニック 約4.5km 個人参加

主 催：富士山・山中湖チャリティー駅伝大会実行委員会

お願い

駅伝開催に伴い10月1日(日)午前9時～正午まで国道138号線山中湖西交差点から役場下まで、吉田方面への片側一方通行となります。皆さんにご迷惑をおかけいたしますがご協力をお願いします。また、沿道からランナーへの暖かいご声援をよろしくお願いいたします。



役場周り迂回路

山中湖西交差点より、旭日丘方面へ向かう車の迂回路。誘導員を上図のように配置し国道138号線へ誘導する。



山中湖西交差点交通規制

警備員を交差点に配備し、旭日丘方面へ向かう車両は村道を迂回し、山中湖村役場信号で138号線へ復帰。

大会ホームページ <http://www.yamanakako-ekiden.com/>

キッズサッカーパラダイス in YAMANAKAKO

日 時：10月22日(日) ※雨天決行・荒天中止

開催場所：山中湖交流プラザきらら
 「ぴっこち(人工芝サッカー場)」

開催内容

- スポーツ大会 午前8時30分～
 - ◎ サッカー(U-9)
 - スポーツ体験ブース 午前11時～午後2時
 - ◎ バブルサッカー
 - スポーツ教室 午後2時30分～午後3時30分
 - ◎ サッカー教室
- 講師：元なでしこジャパン
 永里亜紗乃
 小林弥生



問い合わせ

観光課 事業係
 TEL 62-9977

大会ホームページ <http://www2.ybs.jp/pr/ksp/>



友愛訪問

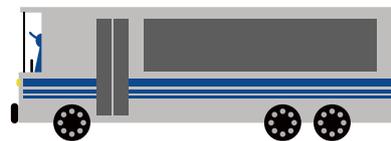
敬老の日に先立ち9月1日(金)、村では88歳以上の長寿者宅を訪問し、記念品を手渡し祝福しました。今年度88歳以上の方は137名おり、訪問したお宅では皆さん元気に出迎えてくれました。来年もお祝いできるように、くれぐれもお体には気をつけてお過ごしください。

山中湖村長寿会いきがいバス旅行

予定日 10月18日(水)～19日(木) (1泊2日)

行き先 「おんな城主・直虎」と駿河路めぐりの旅(静岡県浜名湖)

参加費 15,000円



参加希望者は、10月6日(金)までにいきいき健康課に参加費を添えてお申し込みください。長寿会の多くの皆様のご参加をお待ちしています。

問い合わせ いきいき健康課 福祉係 TEL. 62-9976

【事業者の皆様へ】 屋外広告物の掲示には、許可申請が必要です！

村内において図に示した屋外広告物を掲示する際、一定規模を超える場合には、山梨県屋外広告物条例に基づき許可申請手続きが必要になります。

また条例により、山中湖村内も2種類の禁止地域(第一種、第二種)と、3種類の許可地域(第一種、第二種、第三種)に分けられています。

区域によって規制の内容が異なるため、屋外広告物を掲示する場所の該当区域を調べる場合や、許可申請手続きに関する事などは、山梨県富士北麓景観対策課へお問い合わせください。(村の窓口：企画まちづくり課)

山中湖村の美しい景観の保全に向け、屋外広告物の適正化へのご理解をお願いします。

また、9月に日本列島を縦断した台風18号の影響で、他県では強風により屋外広告物が落下する事故がありました。事故を未然に防ぐためにも、日頃から定期的に安全点検を行い、異常が見つかった場合は設置業者に相談するなど、掲示する屋外広告物の適正な管理をお願いします。

※屋外広告物の掲示には、別途自然公園法の手続きが必要になる場合がありますので、併せてご確認ください。

◎ 山梨県富士・東部建設事務所

吉田支所 富士北麓景観対策課

Tel 24・9049

◎ 山中湖村窓口 企画まちづくり課

Tel 62・9971



山梨県の許可済証



屋外広告物の種類



山中湖いきいきプラン

安産祭りに 思うこと



今年も山中の安産祭りがやってきました。

浅間神社、諏訪明神があり、子授け、安産、子育ての神として豊玉姫が奉られており村外からもご利益を願って大勢の参拝の方がやってきました。

夏の終わりを感じながら数日前から来客用にとご馳走の準備を始め、主婦としては最も忙しい時期になります。

『当日はお天気になりますように』

『子供達が帰って来ますように』

と心の中で祈ります。

祭りの当日、遠くから聞こえてくる太鼓の音が段々近づいて「ヨイ、ヨイ」という神輿を担ぐ威勢の良いかけ声に思わず心はがずみまします。目の前に来た神輿に賽銭をあげ無病息災を願い、午の刻には御旅所に行き、

『長男夫婦に子宝が授かりますように』

『娘に良縁がありますように』

と親バカを發揮してお祈りします。

安産祭りが過ぎると山中湖も愈々秋の気配が深まり、静かな季節となりますが、

『今年こそは願いが叶いますように』
と思うばかりです。

(Y・H)

教育講演会・教育を語る会 開催について（ご案内）

平成29年度山中湖村連合PTA教育講演会・教育を語る会を、次のとおり開催いたします。無料で、どなたでもご参加いただけます。是非、ご参加くださいますようお願いいたします。

- 1 日時 10月18日(水)開場・受付 午後2時～
- 2 場所 山中湖村民体育館(山中湖中学校敷地内)
- 3 講師 山梨県立大学 池田政子 名誉教授
コーディネーター…県庁 社会教育課 進藤 美佳さん
- 4 ワークショップ・講演
「ワクワク子育て親育ちプログラムのワークショップと講演」
演 題 「親としての自分を考えましょう」
- 5 主催・後援
主催…山中湖村連合PTA 後援…山中湖村教育委員会
- 6 事務局 山中湖中学校 教頭 杉本 賢二
Tel 0555-620103
- 7 申し込み
各保育園・各小学校・中学校の保護者の皆さんは、各校に配付される申込書を各校にご提出ください。地域の方は、事務局杉本まで電話でご連絡ください。連絡無しで、当日参加も可能です。
- 8 その他 スリッパ・筆記用具をご持参ください。

山中湖村文化協会 所属団体の紹介

山中湖村文化協会では多くの方々に活動内容を知っていただきたく、各部の紹介を行っています。

問い合わせ 山中湖村文化協会事務局 TEL 62-3813



山中湖スクエアダンス

8名1組になり、指示に従い、音楽に乗り踊る事でストレス発散、認知症防止、心身共に鍛えられます。笑いの絶えないサークルです。旭日丘公民館で毎週水曜日午前10時〜12時は非ご一緒に。



ステッチニット

糸を刺し生地作りから始め、デザイン等世界に二つだけのオリジナルです。完成した作品を想像し、楽しくおしゃべりしながら製作し、またすてきな糸を使って手編みも教えていただいております。月1〜2回月曜日午前10時より先生の自宅にて開いています。興味のある方、一度見学にいかがですか？お待ちしております。

「第41回山中湖村文化祭」 一般参加者募集

山中湖村文化協会では、「第41回山中湖村文化祭」を次の日程にて開催します。文化祭は、作品展示、芸能発表と2部門あり、それぞれの部門において、一般参加者を募集いたします。日ごろの成果を発表する場として、山中湖村文化協会員並びに一般の皆さんが一緒になつて「山中湖村文化祭」を盛り上げていただくため参加をお願いいたします。

部門

◆ 作品展示 11月2日(木)〜6日(月)
◆ 芸能発表 11月2日(木) 式典終了後

◆ 場 所 山中湖村公民館
◆ 式 典 11月2日(木) 午前10時〜

応募方法

◆ 応募資格 山中湖村在住または在勤の方※
◆ 応募締め切り 10月10日(火)
◆ 応募方法 芸能発表・出展作品ともに、応募票に記入のうえ教育委員会内文化協会事務局に提出(応募票は、教育委員会にあります。)

※芸能発表、出展作品ともに先着順で締め切りとします。

問い合わせ 山中湖村教育委員会 生涯学習係(文化協会事務局) TEL 62-3813

山中湖村競争入札参加資格 —中間審査を実施します

山中湖村が行なう競争入札における参加資格の審査については、平成29・30年度分から山梨県市町村総合事務組合（甲府市蓬沢1-15-35、以下「組合」といいます。）において共同処理を実施しています。

今回、ご案内する中間審査は、平成30年度分における競争入札に係る次の申請の種類に基づいて審査するものです。詳細については、組合のホームページ（<http://www.ysc-yamanashi.or.jp>）を御覧ください。

【中間審査の申請の種類】

①新規申請

⇒現在、**参加資格を有していない事業者**が対象です。

②職種※1の追加申請

⇒現在、**参加資格を有している事業者**が対象です。

⇒現在、登録している職種に加え、新たな職種を追加して登録することができます。

③業種※2の追加申請

⇒現在、**参加資格を有している事業者**が対象です。

⇒現在、登録している業種に加え、新たな業種を追加して登録することができます。

④参加を希望する市町村・組合の追加申請

⇒現在、**参加資格を有している事業者**が対象です。

⇒現在、登録している市町村等に加え、新たな市町村等を追加して登録することができます。

※1 職種とは、市町村等の契約種別を建設工事、測量・コンサルタント等業務、物品製造・役務提供等に区分したものをいいます。

※2 業種とは、※1の職種において、事業者が契約可能とする業務等を種類別に区分したものをいいます。

注) ②～④までの申請を複数希望する場合は、それぞれ申請が必要です。

【申請期間】

平成29年10月24日(火)午前10時～11月17日(金)午後5時

※申請準備期間を別途設けています。

申請準備期間は、平成29年10月3日から10月23日までです。

申請準備期間では、組合ホームページに申請の手引を掲載します。申請予定事業者は、申請の手引をお読みいただき、申請の準備、提出書類の準備等、この期間を利用して行なってください。なお、申請準備期間中の申請はできません。

問い合わせ 〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館2F
山梨県市町村総合事務組合 業務課 Tel.055-268-3446

ぴゅあ富士イベント情報

問い合わせ
申し込み

ぴゅあ富士 Tel.0554-45-1666

パパとじいじにおまかせ ハロウィンクッキング 9:30～12:00

10月7日(土)

講師／長田文江(管理栄養士) 持ち物／エプロン、三角巾、手拭タオル

〈700円〉
(材料費)

無料託児／無し 対象／男性 24名

女と男、言葉ひとつでこう変わる ～ふれあい・つながり・励ましあい～

10月22日(日)

14:00～15:30 講師／羽川英樹(フリーアナウンサー) 持ち物／なし

無料託児／無し 対象／一般 ※講演会のため申込不要

〈無料〉

ぴゅあ富士フェスティバル2017 みんなが主役 語り合おう 参画社会

10月21日(土)

開会式9:20～ 9:55 イベント10:00～16:00

対象／一般

活動発表、体験コーナー、バザー・フリーマーケット、ミニコンサート等

山中湖村いきいき

10月22日(日)

イベント10:00～16:00 閉会式10:00～16:00

プラン推進委員も

活動発表、体験コーナー、バザー・フリーマーケット等

展示部門で参加します。



2017年10月1日発行

社会福祉法人 博友会 平野診療所

平野診療所だより

〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野141-1
TEL:0555-28-7345
WEB URL:<http://hakuyu-kai.or.jp/hirano/>

診療のご案内 ※10月31日（火）は塩田Dr.不在の為、
休診とさせていただきます。

2017年10月診療のご案内							
診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前 9:00 ～ 12:00	休	休	小児科 (塩田)	内科 (三宅)	内科 (三宅)	小児科 (塩田)	外科 (小西)
午後 14:00 ～ 17:00	診	診	小児科 (塩田)	内科 (三宅)	内科 (三宅)	小児科 (塩田)	外科 (小西)

◆診療科目
内科・外科・小児科

◆各種予防接種
インフルエンザ・肺炎球菌
四連・二連・MR・日本脳炎
BCG・ヒブ・水ぼうそう
B型肝炎・ロタ・おたふく

◆小児予防接種・発達相談
(予約制)
14時～15時30分

◆病床・なし

◆休診日・日・月曜日

「診療の時に大切なこと②：お薬手帳の重要性」

お薬手帳は、健康を守る手帳です。安心して安全な薬を内服して頂くために、必要な情報を記載します。現在内服中の薬をはじめ、アレルギー情報などを記入しておくことによりスムーズな医療提供を受ける事ができます。飲み合わせの確認や同効薬の重複投与の防止、副作用の回避にも繋がります。医療機関同士の大切な架け橋になりますので医療機関、調剤薬局では、お薬手帳を必ずご呈示下さい。

また、災害時においては、お薬手帳をご呈示頂きますといつも、内服している薬をすぐに提供できます。糖尿病、高血圧、高脂血症治療薬をお飲みの方、免疫抑制薬などの特殊なお薬を内服の方は、自分の健康を守る手帳として常備して頂く事をお勧めします。家族にもお薬手帳を持っていることを伝えておくことも大切です。飲んでいる全ての薬は「1冊」のお薬手帳で記録しましょう。お薬手帳は病院ごとや薬局ごとで、使い分ける必要はありません。今、お飲みのお薬を最新の状態にしておく事が大切になります。また、お薬に対する質問、意見、要望なども書いておくあなたに合った最善のお薬を提供することができます。自分自身の健康維持に大切な手帳になりますのでお薬手帳を忘れないで下さいね。



今回は「病気になったらどこに行けば良いの？病院と診療所の違い」

おいせ

麻しん風しん混合（MR）ワクチンの接種費用の一部を助成しています。

麻しん(はしか)風しんが近年全国的に流行しています。肺炎などの併発や、生まれてくる赤ちゃんに影響を及ぼしたり、様々な可能性があります。山中湖村では発生予防を目的として、**小学校6年生以上49歳以下の山中湖村民男女、他条件等ありますが、接種費用の一部を助成しています。**助成対象接種は**平成30年3月31日**までとなります。



医療法人社団 富士厚生会

グループホームあんず

〒401-0501 山中湖村山中1069-3
TEL:0555-63-2828 FAX:0555-63-2822



富士厚生グループ



グループホームあんずでは、平成29年7月25日の夕食後に「花火大会」が実施されました。打ち上げ花火やドラゴン、12mのナイアガラなど30分程度ではありましたが、夏の風物詩を楽しんでいただけたものと思われま。また、8月6日には、山中湖村の民生委員さんや多数のご家族様にもご参加いただいたの「第13回あんず夏祭り」も盛大に開催することができました。イベントでは、富士山火焰太鼓・マジックショー・園芸療法の体験コーナー・ありんこの授産品の展示販売などを始め、コウノウォーターさんには駐車場を提供していただいたりと、数多くのボランティアの皆さんのご協力を得ることができました。15品目の模擬店も出店され、ご家族様と楽しいひと時を過ごしていただけた嬉しく思います。

平成29年9月には「山中湖村敬老会」にも出席させていただくなど、地元山中湖村内の各種行事への参加にも積極的に取り組んでいます。

12mのナイアガラ



花火大会より

富士山火焰太鼓による演奏『和太鼓』



平成29年度 第13回あんず夏祭りより

もりっくさん『マジックショー』



★山中湖村内の各種ボランティアグループの皆さんの訪問も随時受け付けております。

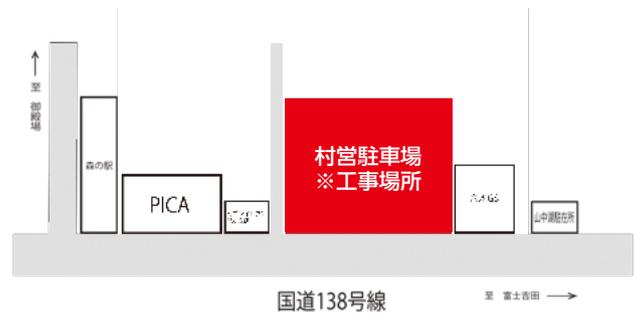
村営駐車場(旭日丘地区)穴水GS様横舗装打替え工事を行います。

現在、村営駐車場(旭日丘地区)穴水GS様横舗装打替え工事を行っております。それに伴い駐車場が利用できなくなります。工事の詳細は次のとおりです。ご不明な点は、お問い合わせください。

村民の皆さんには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※期間 9月20日～12月22日

※場所 村営駐車場(旭日丘地区)穴水GS様横



問い合わせ 観光課 施設管理係 TEL.62-9977

花の都公園 秋のイベント『秋の彩り』

■開催期間:開催中～11月5日(日)

■イベント予定

◆サンパチェンスエコガーデン:開花中～10月上旬

◆百日草:開花中～10月上旬

◆コスモス:開花中～10月中旬

◆黄花コスモス:開花中～10月中旬

◆そば:10月上旬～10月中旬

◆清流の里紅葉:10月下旬～11月上旬

◆きく展示:10月下旬～11月上旬

◆ふららトロピカルガーデン

※明神の滝・岩清水の滝・三連大水車は、11月5日で終了となります(冬期のため)。

※イベントの詳細は花の都公園ホームページをご覧ください。

※開花時期は天候等により前後する場合があります。

※村民の皆さんへ:村民証の提示で入園料・駐車料が無料となりますのでお気軽にお越しください。なお村民証は、清流の里入口ゲートにてご提示してください。



問い合わせ 花の都公園 TEL.62-5587

山中湖夕焼けの渚・紅葉まつり

恒例の「山中湖夕焼けの渚・紅葉まつり」を山中湖旭日丘湖畔緑地公園で10月27日(金)から11月12日(日)まで開催します。

紅葉回廊が600メートルにわたってライトアップされ、幻想的な光景が浮かび上がります。

期間中、アンケートに答えると山中湖ワインなどが当たる、くじ引きも実施します。

ライトアップは午後4時30分から9時までです。



問い合わせ (一社)山中湖観光協会 TEL.62-3100



山中湖交流プラザきらら

http://www.kirarayamanakako.jp/ TEL.20-3111

山中湖エコウォーク

石割山ハイキングコース

登山口～石割山～平尾山～登山口をハイキングします。
リンドウやヤマラッキョウの花が見られそうです。

日 時：10月8日(日)

午前9時30分～午後2時ごろ(山頂で軽食予定)

集合場所：山中湖交流プラザきらら管理棟(登山口までの往復は車で移動)

持ち物等：ハイキングができる服装で、軽食・飲み物・雨具をご用意ください。



ハリモミ純林散策コース

国の天然記念物であるハリモミ純林を歩き、溶岩流の上に生育したハリモミ林を観察します。様々なカエデの紅葉が楽しめます。

日 時：10月29日(日)

午前9時30分～11時30分ごろ

集合場所：花の都公園「ほうとう・花庵」駐車場

持ち物等：歩きやすい服装で、飲み物・雨具をご用意ください。



※スマホまたはPCで「山中湖宝めぐりマップ」に掲載の「宝」に出会えます。

石割山コース →「石割神社」「石割山」「カツラの大木」

ハリモミコース →「ハリモミ純林」「ハリモミの大木」「溶岩とその中を流れる沢」

※エコウォークの参加定員は20名で、費用は無料です。

※雨天等により中止することがあります。事前にお申込みください。

申し込み・問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内 NPO法人富士山自然学校
TEL.20-3111 または 090-2740-4000 FAX.20-3112

Kids スポーツ教室 秋の参加者募集♪

きららスポーツ教室では、各種キッズ スポーツ教室を実施しています。

元気にカラダを動かしたい子や、何か習い事を始めてみたい子は、この秋から教室に参加してみませんか？

見学・体験も受付していますので、ぜひ一度、遊びにきてください。

〔放課後体育教室(火曜日)〕

時 間：【幼児】午後3時40分～4時40分 【児童】午後5時～6時

参加料：月謝4,050円(月3回)

日 程：10/10・17・31



〔キッズ・バレエ教室(水曜日)〕

時 間：【幼児】午後4時15分～5時15分 【児童】午後5時15分～6時15分

参加料：月謝4,050円

日 程：10/4・11・18・25



申し込み・問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ
TEL.20-3111 FAX.20-3112

文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633
<http://www.mishimayukio.jp> ☒ info@mishimayukio.jp
開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

やまなかこ文学の森

Autumn フエスタ 開催決定

テーマはいやし

10月21日(土)・22日(日) / 10月28日(土)・29日(日)
森のリユミエール、森林セラピー、森の中のヨガ教室、
オータムフォトコンテスト、ぷち灯りワークショップ、
ハロウィンチャレンジゲーム その他イベント各種

*一部内容が変更になる場合がございます。

フエスタの最後は…

第13回レイクサロン

「三島由紀夫が観た梨園花街」

講師：岩下尚史

参加費：1,000円

日 時：平成29年10月29日(日)
受付開始：12時
開演：13時 / 16時30分頃
会場：徳富蘇峰館 視聴覚室
(三島由紀夫文学館隣接)

◆各種イベントの詳細はHP・Facebookを()覧ください





山中湖情報創造館

TEL: 0555-20-2727 / FAX: 0555-62-4000
 E-mail: info@lib-yamanakako.jp
 Web Site: http://www.lib-yamanakako.jp/
 http://www.lib-yamanakako.jp/i/

毎日9:30 開館→21:00 閉館
 (4月から11月まで)
 10月の月末休館日は
 31日(火)

文学の森フェスタ 2017 秋

- ① 10月21日(土)・22日(日)
- ② 10月28日(土)・29日(日)

* イベント内容は下記をごらん下さい。

コラム その134

10月の山中湖には紅葉の季節がやってきます。今年は21-22日と28-29日に秋の文学の森フェスタが開催され、そして10月27日から11月12日までは、山中湖「夕焼けの渚・紅葉まつり」が開催されます。さてどうでしょう。今年はこの山中湖から『紅葉文学』や『紅葉映画』を発信してみませんか? 文学といっても長編小説ではなく、俳句や短歌、詩や短編小説/ショートショートなどもありますし、映画といっ

30秒のCMやプロモーションビデオ、ショートショートムービーなど、いろいろな表現方法があります。

山中湖情報創造館には、そんな創作のための本や資料をたくさん取り揃えております。今年の秋はお店の宣伝や団体の活動紹介など、あるいは自分自身のプロモーションなどに、山中湖の紅葉を使ってみてはいかがでしょうか。あなたの夢をかなえるお手伝い。それも山中湖情報創造館の仕事です。

館長 丸山 高弘

2017 選書ツアー (一般) 参加者募集のお知らせ!

10月31日(火) 午前7時50分集合

参加資格: 村内居住者(別荘所有者可) 18歳以上
 募集人数: 若干名
 参加費用: 昼食代をご用意ください。
 選書場所: 紀伊國屋書店 新宿本店



- * 図書館の蔵書を店頭で選んでみませんか?
- * 情報創造館職員が同行します。
- * ボランティア保険に加入します。
- * 参加希望者は情報創造館デスクで、直接お申し込みください。

本に
恋する
季節です!



2017・第71回
読書週間
10/27~11/9

文学の森フェスタ 2017 秋

① 21日・22日

- * やまなかこ紅葉創作ワークショップ
- * やまなかこ紅葉創作ポトラックパーティー
(参加者それぞれが飲み物や食べものを持ち寄る形式の気軽に楽しいパーティーです。)
- * やまなかこ紅葉映画祭『初恋のきた道』

文学の森 10月のネイチャールーム 「山中湖の樹木」

日時: 10月14日(土)
午後1時 集合

参加費: 100円(保険料)
 案内: 野口 光男さん
 (山中湖村自然インストラクター)
 * 小学生以下は保護者同伴で

文学の森フェスタ 2017 秋

② 28日・29日

- * やまなかこ紅葉映画祭『初恋のきた道』『パリの恋人』『アバター』
- * フリーマーケット
- * 図書館でレゴとボードゲーム
- * 紅葉おはなしタイム
- * ハイレゾオーディオ観賞『惑星』
- * 天体観察『月と惑星』

◆ 情報創造館 10月のイベントカレンダー

* イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。 電話: 20-2727

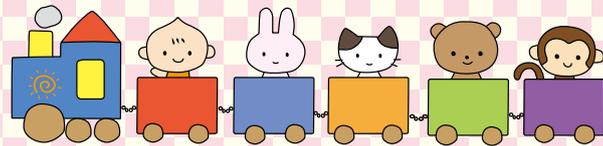
日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時~午後3時
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時~11時30分
4日・18日	水	植物画教室	どなたでも	要	要	午後2時~3時30分
14日	土	ネイチャールーム「山中湖の樹木」	どなたでも	要	要	午後1時集合
21日・22日	土・日	文学の森フェスタ 秋 ①	どなたでも	-	-	時間はお問い合わせください
28日・29日	土・日	文学の森フェスタ 秋 ②	どなたでも	-	-	時間はお問い合わせください
28日~11月4日		INTERNATIONAL GAMES WEEK	どなたでも	-	-	時間はお問い合わせください
29日	日	フリーマーケット	どなたでも	-	-	午前10時~午後3時
		図書館でレゴとボードゲーム	どなたでも	-	-	午前10時~午後3時
		紅葉おはなしタイム	小学生以下	-	-	午後2時開始
31日	火	月 末 休 館 日 / 2017 選 書 ツ アー (一 般)				

INTERNATIONAL GAMES WEEK

世界中の図書館でゲームをする週間

10月28日(土)~11月4日(土) いろいろなゲームをみんなで楽しもう!

じゃんけんぽん



開催日	事業名	開催場所 時間	内容
2日(月)	子育て教室 カレーづくり	つどいの広場 (10時30分～)	●何でも“自分で”この時期にお母さんと一緒にみんなでカレー作りに挑戦してみよう!意外と子ども達にできることがあるんですよ!自分で作ったカレーは、一味違いますよ。 【持ち物】各自のエプロン・三角巾・マスク カレーを食べる容器 スプーン等
13日(金)	子育て教室 ベビー&キッズビクス ●講師 石倉秀子さん	つどいの広場 (10時30分～)	●毎回好評の子育て教室です。乳児にはベビーマッサージでリラックス、キッズは音楽に合わせて身体を動かして親子で一緒にリフレッシュしましょう!
16日(月)	絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 (11時15分～)	●森の中の絵本館からのお届けです。絵本の楽しさを紹介してくれます。
23日(月)	芋ほり予定	富士ファーム (10時～)	●さつま芋の生育具合により、日程の変更があります。詳しくはスタッフまでお問い合わせください。 【持ち物】汚れても良い服装・軍手・長靴・さつま芋を入れるレジ袋
27日(金)	身体測定 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせ	つどいの広場 (11時～)	●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話も開催しています。
30日(月)	子育て教室 簡単な英会話を学ぼう 英語で遊ぼう ●テリー渡辺さん ハロウィンパーティー 10月生まれの 利用者さんの誕生日会です。	つどいの広場 (10時30分～) つどいの広場 (11時～)	●ネイティブな英語に触れ、親子で英語に親しみましょう!英語の絵本や英語の歌など身近な英語に触れ、親子で楽しみましょう! ママさん達を対象に英会話教室も開催します。 ●10月生まれのおともだちをお祝いします。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。 ●ハロウィンパーティーも行います。仮装もOKです。みんなで楽しみましょう!

★各子育て教室及び子育て相談は予約が必要です。電話ではお受けできませんので直接広場に遊びに来ていただき申し込みをお願いします。一般の方も参加してみたい教室がありましたら、どんどん利用してみてください。

子育て教室

ワンポイント英会話レッスンを計画しました。

英語で遊ぼうのテリー渡辺さんに、日常使える英会話を学びます。子育て中のお母さんやお家の方どなたでも参加できます。親子で英語で会話ができたら楽しいですね!

参加できるときに参加してみてください、ママのスキルアップにつなげてみましょう!



子育て支援センターでは子育ての悩みや育児についての相談を受付けています。心配事を抱え込んでしまわないで、電話62-2010(つどいの広場)までお気軽にご相談ください。



子育て教室でも専門の方を招いて相談会を定期的で開催しますので利用してください。健康科学大学の専門講師による個別相談にも対応できます。

相談についての秘密は守ります。

山中保育所 Tel.62-0179
平野保育所 Tel.65-8542

保育所からの園庭開放についてのお知らせ

山中保育所では園庭開放を(月・水・金)の時間9:00～11:30まで平野保育所では(月曜日～金曜日)の時間9:00～11:30まで行っています。行事等で利用できない時もありますので事前に連絡をお願いします。

つどいの広場 Tel.62-2010・平野保育所 Tel.65-8542

山中湖村社会福祉協議会

山中湖村山中237-1(山中湖村役場内) TEL.62-2227

第19回山中湖ボランティアまつり

日時:10月15日(日)
午前10時~午後2時
場所:山中湖村公民館

いろいろな催し物があるよ!
みなさん遊びに来てくださいね!



- ・忍者ショー
- ・山中明神太鼓
- ・保育園児の出し物
- ・ウクレレ演奏
- ・体験コーナー
- ・模擬店
- ・福祉バザー
- ・おたのしみコーナー(輪投げ・ヨーヨー)
- ・健康診断コーナー
- ・飲食の販売



※ 福祉バザーの遊休品を集めています。
社会福祉協議会又は、各地区の婦人会、
婦人部のご自宅まで持参してください。(11日(水)まで)

赤い羽根共同募金運動

平成29年度 目標額 1,665,000円



共同募金は、災害の時などの例外を除き、集まった募金はその使いみちが決められていて、寄附した皆さんの地域で役立てられている募金です。山中湖村でも集めた募金額の約70%が配分され、社会課題を解決するための活動や、それらの活動を行う団体に対して助成されています。

山中湖村でも10月1日から3月31日まで、
様々な形で赤い羽根共同募金運動を行います。
皆さんご協力をお願いします。

街頭募金は村民体育祭、オギノ山中湖店、
ボランティアまつりで予定しています。



ボランティアさん活躍中です! 紹介②

社会福祉協議会では、ボランティアの皆さんの協力のもと、様々な事業を展開しています。

今回は、住民参加型有償在宅福祉サービス「スマイル・ほっとサービス山中湖」の紹介をします。

この活動は、地域に住む住民同士が助け合い、支え合いの精神でボランティアの気持ちを持った会員が「自分の時間」「自分の出来る事」で困りごとをもった方を支えるための仕組みです。

現在、協力会員として21名の方が登録され、様々な活動を行っています。

※ 事業の詳細内容については、連絡ください。



庭の草刈り、片付けをするボランティアさん

10月の予定

日程	曜日	内容	日程	曜日	内容
3日	火	街頭募金(オギノ山中湖店)	15日	日	第19回山中湖ボランティアまつり
4日	水	第1回共同募金委員会・街頭募金(村民体育祭会場にて)	19日	木	結婚相談所(PM1:00~3:00)
3・10・17・24・31日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)	26日	木	平野地区お達者会
13日	金	紙おむつ配布サービス			



Information
お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

いきいき健康課からのお知らせ

TEL(022)9976

※各健診教室は老人福祉しあわせセンターで行います。

■乳児健康相談

日時 10月11日(水)

午後1時15分～1時45分受付

対象

平成28年12月、平成29年3・6月生まれ

■2歳児歯科健診

日時 10月10日(火)

午後1時15分～1時45分受付

対象

平成27年7・8・9・10月生まれ

■母子健康手帳の交付

交付日 毎週木曜日

※都合の悪い方はいきいき健康課保健師までご連絡ください。

時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 いきいき健康課窓口

お知らせ

大月公証役場

10月1日から7日は公証週間です。あなたの大切な財産を守るため、国の機関である公証役場を活用してください。

公証役場は遺言状の作成、金銭・土地・建物の賃借、離婚に伴う慰謝料・養育費・財産分与等に関する大切な契約を公証証書で作成しています。

公正証書作成のための相談(秘密厳守)は無料です。

お気軽にご相談ください。

なお、日本公証人連合会においても、10月1日～7日(全7日間)まで電話相談を行っております。(TEL 03-355028239)

相談

■南都留中部商工会
「記帳相談日をご利用ください」

毎月記帳相談日を開設します。
正しい記帳は税務申告の基礎となります。
こんな時にご利用ください。
●帳簿のつけ方がわからない。
●必要経費と家計費の区分がはっきりしない。など

日程 10月19日(木)
時間 午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)
場所 南都留中部商工会
対象者 個人事業者

イベント

「法の日」週間行事

■子ども模擬裁判

日時 11月20日(月)(県民の日)
午後1時30分～4時
(午後1時より受付)

場所 甲府地方家庭裁判所
(甲府市中央1-10-1)

対象 小学校5年生・6年生、
中学1年生

募集人数 約30名

(先着順・参加費無料)

内容

①裁判所広報用DVD上映

②裁判官・検察官・弁護士による法廷での役割の説明

③模擬裁判体験

④質疑応答

申し込み期間

10月17日(火)～10月31日(火)

受付時間 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時

申し込み方法

お電話にてお申し込みください。

申し込み問い合わせ

甲府地方裁判所事務局総務課
庶務係

TEL 0555-2351133

■無料調停相談会

- 交通事故による損害賠償
- 土地、建物などの貸し借り
- 貸金、約束手形金の取り立て
- 山林、宅地等の境界争い
- 扶養、離婚、相続問題
- 家庭内のもめごと
- サラ金等の多数金融会社からの

借金整理

- 通行権の問題
- 隣地との争い
- その他

これらのことで困っている方は、相談にお出かけください。相談は無料です。相談内容についての秘密は、固く守ります。

日時 10月18日(水)

午前10時～午後3時

場所 富士吉田簡易裁判所

問い合わせ

富士吉田簡易裁判所管内調停協会
TEL 0555-220573

富士山科学研究所

■第5回 富士山科学講座(応用編)

日時 10月14日(土)

午後1時30分～4時

会場 山梨県富士山科学研究所
1階ホール

テーマ

「気象環境が健康に与える影響」

「森の癒し機能の心身への影響」

問い合わせ

環境教育交流部 広報交流担当
TEL 0555-726206

■森のガイドウォーク

日時 10月の土日祝日

午前10時～11時、午後1時～2時、3時～(1日5回)

所要時間1回約50分

場所 山梨県富士山科学研究所
1階エントランスホール(集合場所)

内容 富士山の成り立ちや動植物の様子など、ガイドと一緒に学びながら森を歩きます。

申し込み 不要(ただし10名以上の場合は、事前にご連絡ください)

問い合わせ 環境教育交流部 教育情報担当
TEL 0555-726203

■もりのおはなしかい

日時 10月8日(日)

午前10時30分～午後2時

所要時間1回約40分

場所 山梨県富士山科学研究所
ウッドデッキ

(雨天は室内開催)

内容 自然や環境に関する絵本の読み聞かせやゲームなどを行います。開始30分前からはおりがみ教室も行います。

対象 幼児から小学校低学年
(対象外の人でも参加可能)

問い合わせ 環境教育交流部 教育情報担当
TEL 0555-726203

■企画展「けんまるびの森」

日時 7月8日(土)～11月12日(日)

午前9時～午後5時

場所 山梨県富士山科学研究所
(最終入館 午後4時30分)

内容 けんまるびの森にいる動物をパネルや剥製等で紹介します。また、スタンブレイスラリーやオリジナルチラシ作製など、体験型の展示も用意しています。

監修 当研究所 自然環境研究部

協力 環境省自然環境局

問い合わせ 生物多様性センター

環境教育交流部 教育情報担当
TEL 0555-726203

環境教育交流部 情報担当

TEL 0555-726203

■富士山研 U-15 理科研究部

～山本研一とさぐる「富士五湖の地層と富士山の歴史」～

日時 12月2日(土)

午前9時30分～11時30分

場所 山梨県富士山科学研究所

内容 理科が好きで、科学に興味がある人を対象に、富士山研の研究者と実験や観察などを行い、実際に研究員がどんな事を行っているのか体験し学ぶことができます。

監修 当研究所 火山防災研究所

山本 真也

対象 県内の小学4年生～中学3年生

定員 10名

申込期間 10月28日(土)～9時

※先着順

問い合わせ

環境教育交流部 教育情報担当
TEL 0555-7262003

富士北麓公園

北麓ファミリースポーツフェスティバル
オリエンテーリング&チャレンジ
ザゲーム

日時 11月5日(日)

場所 富士北麓公園 陸上競技場

(雨天時体育館内)

対象 家族グループ

(必ず成人1名が入る事)

小学生グループ

(小学生だけで構成)

※1グループ4名とするが

3名または5名でも可

定数 40組

持ち物 運動に適した服装・靴、雨

合羽、体育館履き(雨天時用)

参加料 1組 300円
申し込み方法
お問い合わせください

お問い合わせ

公益財団法人 山梨県体育協会
富士北麓公園管理事務所
TEL 0555-24-3651

第27回 富士急経済講演会

日時 10月14日(土) 午後2時開演

場所 都の杜つくしホール(都留市)

講師 片山 善博 先生

演題 「地域づくりと人づくり」

主催 富士急行株式会社 公益財団

法人堀内浩庵会

入場料 無料

定員 先着300名

申込み 左記の申し込み先に電話

郵送またはEメールで、郵便番号・住

所氏名・電話番号・職業をご連絡く

ださい。先着300名様に入場整理

券をお送りいたします。

なお、郵送でのお申し込みは10月

6日(金)までにお送りください。

(当日消印有効)

申し込み

TEL 403-0017

山梨県富士吉田市新西原5-2-1

富士急行(株)内

富士急経済講演会事務局

TEL 0555-227111

Eメール somubu@fujikyuu.co.jp

恩賜林組合

おんしりん森づくりフェスタ

日時 10月22日(日)

予備日10月28日(土)
午前9時～午後3時30分

場所 恩賜林庭園

内容 体験教室、ワークショップ、木のおもちゃ広場などの森林体験イベントや、キャラクターショーなど
その他 天候等の理由により内容が変更になる場合があります。

問い合わせ

恩賜林組合 企画財政課

TEL 22-3355

山梨県土地家屋調査士会

山梨境界シンポジウム2017

〔入場無料〕

日時 11月11日(土)

開演 午後1時30分

会場 山梨県立文学館 講堂

◎第一部 午後1時40分

「日本の森と世界の森はひとつながり」

講師 板谷志乃

(NPO法人森の蘇り山梨支部)

◎第二部 午後3時15分

「音楽の力」

講師 しらいみちよ

(シンガーソングライター)

主催 山梨県土地家屋調査士会

TEL 0555-22801311

統計の日

「統計の日」(10月18日)は、国において統計の重要性に対する関心と理解を深めていただき、統計調査により一層の御協力をいただくため昭和48年7月3日に閣議了解で定められました。

社会経済の発展に伴い、広範かつ精細な統計を整備することの必要性は年々高まっていますが、複雑、高度化する統計調査の円滑な実施と正確性を確保するためには、県民の皆様お一人一人の御理解、御協力が不可欠です。総務省をはじめ各府省や地方公共団体では、「統計の日」を中心に広報活動を行っており、県では次の行事を実施いたします。

◆第65回統計グラフコンクール展示会

期間 11月17日(金)～11月30日(木)

場所 県立男女共同参画推進センター

(ひゅあ総合)(甲府市)

◆統計功績者及び統計グラフコンクール入賞者表彰式

期間 11月18日(土)

場所 県立男女共同参画推進センター

(ひゅあ総合)(甲府市)

問い合わせ

山梨県統計調査課

TEL 0555-2231343

FAX 0555-2231347

富士聖ヨハネ学園

ヨハネ祭～ひとり、ひとりが主人公～

富士聖ヨハネ学園では「ヨハネ祭」

ひとり、ひとりが主人公」をテーマに第41回ヨハネ祭を開催いたします。皆様のご来園を、心よりお待ちしております。

日時 10月29日(日)(雨天決行)

午前10時～午後2時

場所 忍野村 富士聖ヨハネ学園

内容 学園紹介・模擬店・バザー

その他催し物など

問い合わせ

TEL 0555-23-5155

FAX 0555-23-5157

第10回 富士山マーケット

日時 10月29日(日)

午前10時～午後2時30分

場所 丸統青果市場

(富士吉田市上吉田872-1)

新鮮な野菜、おいしい食べ物、素敵な手作り品、楽しい体験ブースなど

こだわりのお店が集まるマーケット

です。駐車場完備、雨天開催。ぜひお

誘い合わせてご来場ください!

問い合わせ

富士山マーケット実行委員会

TEL 050-3709-2236

fujimarket@gmail.com



10月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 先勝 EKIDEN for Peace 2017 (P12) 立入日	2 友引 山中湖健康診査 (9月号 P4) 可 持	3 先負 山中湖健康診査 (9月号 P4) 不 持	4 仏滅 村民体育祭 (P8) 可 持	5 大安 山中湖健康診査 (9月号 P4) 村民体育祭 (予備日) 可 持 PET	6 赤口 山中湖健康診査 (9月号 P4) 可 持	7 先勝
8 友引 立入日	9 先負 体育の日 立入日	10 仏滅 2歳児歯科検診 (P24) 不 持	11 大安 乳児健康相談 (P24) 可 持	12 赤口 可 持	13 先勝 可 持	14 友引
15 先負 VFサンクスデー (P15) 山中湖ボランティアまつり(P12) 立入日	16 仏滅 可 持	17 大安 不 持	18 赤口 長寿会旅行 (19日まで) (P3) 教育講演会 (P14) 可 持	19 先勝 記帳相談 (P28) 可 持 PET	20 先負 地域リサイクル役場下駐車場 9:00~11:00 中学校マラソン大会 可 持	21 仏滅 文学の森 Autumnフェスタ(P20)
22 大安 文学の森 Autumnフェスタ(P20) キッズサッカーパラダイス(P12) 立入日	23 赤口 生涯骨太 クッキング(P10) 可 持	24 先勝 不 持	25 友引 一斉清掃 6:30~7:30 可 持	26 先負 可 持	27 仏滅 夕焼けの渚 紅葉まつり(P18) (11月12日まで) 可 持	28 大安 文学の森 Autumnフェスタ(P20) 乳がん・骨粗しょう症車健診 (9月号 P5)
29 赤口 文学の森 Autumnフェスタ(P20) 三島由紀夫文学館 レイクサロン(P20) 立入日	30 先勝 可 持	31 友引 (閉) 献血(役場にて) 13:30~15:30 不 持				

- (閉) 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~21:00)詳しくはP21をご覧ください。
- (可) 可燃物収集日 (不) 不燃物収集日 (PET) PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。
- (持) 持込(可燃・不燃) (持) 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)
立入日=北富士演習場立ち入り許可日

山中湖村の人口と世帯 (平成29年8月末日現在) ()は前月比

人口				世帯数
男	女	計	内外国人	
2,931 (-8)	2,942 (+8)	5,873 (±0)	177 (-7)	2,370 (-4)

戸籍の窓 8月届出分

氏名 天野 松衛 (84) 幸彦	おきやみ(死) (歳) 届出人	氏名 坂本 蒼太	保護者 坂本 和也	氏名 小山田 波留	氏名 小山田 隆	氏名 坂本 要	氏名 坂本 晴人	氏名 榎屋 孝浩	氏名 天野 惠太	氏名 坂本 和也	氏名 おめでい(誕生)
------------------------	-----------------------	-------------	--------------	--------------	-------------	------------	-------------	-------------	-------------	-------------	----------------